

令和8年

第2回市議会定例会 報告第6号

令和7(2025)年度函館市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務	翌年度	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越 を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
				発 生 額		繰 越 額	企 業 債			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水管渠事業	円 899,408,000	円 800,142,925	円 88,537,000	円 84,000,000	円 4,537,000	円 10,728,075	円	北海道が行う文教通改良工事に伴う雨水管渠新設工事について、北海道の工事が繰越となったため
		函館湾流域 下水道事業費 負担金	円 105,713,000	円 57,149,316	円 14,513,000	円 14,500,000	円 13,000	円 34,050,684	円	北海道が行う函館湾流域下水道事業の一部が繰越となったため

令和8年6月1日提出

函館市長 大 泉 潤

(根拠規定)

地方公営企業法第26条第3項